

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第4回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成25年2月18日(月) 午後2時から午後3時45分まで
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市総合企画審議会委員
岩上堯, 小川喜治, 川上美智子, 鹿倉よし江, 上甲宏, 山川庫, 井上綾子,
木本信太郎, 田中泉, 田中真己, 玉造順一, 出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄, 林寛一,
藤澤二三夫, 山田稔
 - (2) 執行機関
田尻充, 秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨,
小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第6次総合計画基本構想「素案」について(公開)
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市第6次総合計画基本構想「素案」
 - (2) 水戸市第6次総合計画策定に当たっての市民参加による提案・提言
 - (3) 市民参加による提案・提言の概要
 - (4) 策定スケジュール(案)
- 9 発言の内容

【執行機関】お寒い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第4回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。

それでは、____会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】それでは、私から一言、御挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、皆様方には、御多用中にもかかわらず、また足元のお悪い中、御出席を

いただきまして、誠にありがとうございます。

寒い日が続いておりますが、本日は暦の上では雨水ということで、春ももうすぐということかと思っております。明後日の20日からは、いよいよ水戸の梅まつりが始まります。___委員も、ますますお忙しくなるのではないかとと思っております。また、マスコットキャラクターのみとちゃんも大変人気が高いようでございますので、大いに盛り上げていただけるものと思っております。

本日の議案は2件を予定しておりますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座ったままで失礼させていただきます。

議事に先立ちまして、本日は___委員と___委員が所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告を申し上げます。

また、本日の会議録の署名人につきましては、___委員と___委員をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

まず、(1)水戸市第6次総合計画基本構想「素案」につきまして、事務局から説明を申し上げます。

【執行機関】(水戸市第6次総合計画基本構想「素案」について説明)

【会長】ただいま事務局のほうから、これまでの審議会におきまして御意見等を頂戴したものを踏まえまして、素案として提出していただいたものでございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思えます。

はい、___委員。

【___委員】文言の修正をいただいて、資料をひとつお取り改めて読み直してみまして、感じたことだけ申し上げたいと思えます。

11ページに「都市核・拠点の機能強化・充実と快適な生活環境づくり」という整備構想の柱がございますけれど、私の意見ということで、結論から言うと、快適な生活環境づくりと都市核、拠点の機能強化は、むしろ位置づけとして優先順位が逆なんじゃないかと思うんですね。というのは、市民アンケートをおさらいしてみると、生活環境のところ、水戸市民で「満足」と答えたのは14%しかいないんですよ。「やや満足」は6割くらいいるんですけど、アンケートをして、すぐ満足と書ける人が増えないといけないんじゃないかというふうに思うんですね。そういう点では、施設整備の要望としては道路の拡幅とか防犯灯とか歩道とかということがアンケートでも既に出ているわけですので、そういった点が、この11ページを見ると、最後の2行にしかない感じなので、文章としても、少し市民意向と合わないんじゃないかというふうに思いました。4水総、5水総以来の開発型の考え方がどうしても前段に反映しているのかなというふうに思って、後段の大綱を見ると、18ページの住環境の問題とか、16ページの治水、雨水とかという、個別には出てくるん

ですけれど、全体の構想の柱としては、ちょっとその点のボリュームがあってもいいかなと。

要するに、生活環境の拡充ということが、結局、住んでいる市民が住みやすくなれば、それがまた人を市外から呼んでくるという力にもなるのかなというふうにも思って、12ページのこの点線の囲みを見ても、一番下のバリアフリー化ぐらいしか見受けられないので、もう少しあってもいいのかなというふうに感じましたので、御意見として申し上げます。

【会 長】ありがとうございました。ただいまの___委員の御意見、まず第1は、「都市核・拠点の機能強化・充実と快適な生活環境づくり」というタイトルで、「快適な生活環境づくり」というフレーズが先ではないか、「都市核・拠点の機能強化・充実」がその次ではないかという御意見、それから、このページの下のところの文章を含めたボリュームの点につきまして、事務局のほうでいかがでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員から御意見いただきました都市づくりの都市空間整備構想の考え方でありすけれども、基本的には5ページに掲げてございます都市づくりの基本理念といたしまして、三つの、「笑顔にあふれ快適に暮らせる安心都市づくり」、「未来に躍動する活力ある先進都市づくり」、「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくり」、この都市づくりの基本理念をいかに実現していくかという視点から、今回、10ページにございます「第6 都市空間整備構想」というものを位置づけていくという考え方でございまして、そのために、「魅力・活力集積型スマート・エコシティ」というテーマをもって、活力を高め、あるいは水戸の特徴である自然をいかしたまちづくりを進めていくという都市空間、土地利用の考え方を示すものであります。

2番目の「都市核・拠点の機能強化・充実と快適な生活環境づくり」につきましては、特に都市づくりの基本理念である「未来に躍動する活力ある先進都市づくり」というテーマを実現するために、都市核であります中心市街地、さらには生活交流拠点、地域生活拠点、そして産業系拠点について、適切な配置をしていくという考え方でございます。

ただいま、生活環境づくりが最優先ではないかという御指摘だったと思っておりますけれど、生活環境づくりといたしましては、身近な生活環境の整備ということだけでなく、1番目の「水と緑の潤い空間づくり」、さらには3番目の「災害に強い都市基盤づくり」、こういった観点からも、身の回りの生活環境、安全で安心な暮らしというものの実現を目指していくという考え方でございます。

ただいま御意見いただきました、生活環境づくりにもう少し厚みを持たせた記載が必要ではないかということについては、基本計画の各論の内容と併せまして、十分検討してまいりたいと考えております。

【会 長】ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【___委員】はい、意見は申し上げましたので、大丈夫です。

【会 長】はい、___委員。

【___委員】9ページの表1、上半分に関連した質問をいたします。

表1の下から3行目に市内総生産が書いてあります。この市内総生産について、2013年度から2028年度には約1,000億円アップすると見込んでおられます。これは何を根拠に割り出した数値か、また、これを実現するための施策を伺いたいと思います。数値的に大きくなるということは、行政としては、そこまで持っていかうという努力目標でもあると思うのですが、やはり根拠が薄弱ではこの数値は実現できないという観点からの質問です。

【会長】ありがとうございました。

ただいまの___委員からの御意見、御質問、いかがでございましょうか。

【執行機関】___委員からの御質問にお答えいたします。

こちらの市内総生産につきまして、さらに市民所得につきましては、前回、参考資料としてお配りさせていただきましたが、国や民間シンクタンクのほうで推計してございます将来の経済見込み等を参考にさせていただきます。水戸市の経済予測を行ったところでございます。この市民所得に当たりましては、今後、人口が減少する中で、目標人口も減少を見込んでいるということでございまして、アップするためには、産業基盤、経済見通しのほうにもございますが、産業施策において経済効果を高めたりですとか、交流人口を増加させまして、それに関する所得、収入等を増やすことによって、水戸市の市内総生産を増やしていくというような考え方でまとめたものでございます。

【___委員】産業の活性化ということが背面にあると。

【執行機関】はい。

【会長】よろしいですか。

【___委員】はい。

【会長】その他、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】細かいことなんですけれど、16ページの(5)の①なんです、「交通安全・防犯の充実」となっていますが、その文章に、防犯に関しては防犯意識の普及、啓発という言葉しか入っていないんですね。実際問題として、ペDESTリアンデッキの問題とか、さっき街路灯の話もありましたし、後で各論で出てくるのかもしれませんが、ここの文章がちょっと防犯に関しては弱いんじゃないかなということをおもいました。

【会長】ありがとうございました。

ただいまの___委員からの御意見について、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からの御意見に対しましてでございますが、この①の「交通安全・防犯の充実」の中で、「交通安全・防犯意識の普及、啓発」というところで「防犯」という言葉が出てきますが、これに加えまして、地域ぐるみの活動を推進するところでは、地域と連携しました防犯活動といったところがございます。さらには、交通安全施設の整備というところで、防犯灯等の整備もございます。確かに「防犯」という言葉が1か所しかなく、薄いようにも見えますので、こちらの表現につきまして、十分検討させていただければと思います。

【会 長】よろしいですか。

はい、___委員。

【___委員】同じ16ページで、12ページにも載っておりますけれども、16ページの④「治水・雨水対策の推進」というところで、「那珂川の築堤をはじめとした」という文言があります。これは、治水を考えると、澗沼川も国の一級河川でございます。そして、さらには、一昨年の大震災によって、全般的に地盤沈下があったと。特に、澗沼川は無堤防であります。そういうところで、施策の説明をする部分に澗沼川の名前が入ったほうが、それぞれの人々にも安心感を与える、又は意識を持ってもらえるというような観点から、追加したほうがよろしいと思います。

【会 長】ありがとうございました。

___委員からの、那珂川というところに澗沼川を加えてはどうかということでございますが、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からの御意見につきましてですが、こちらの那珂川の築堤ということで、那珂川だけの表記になってございますが、水戸市を流れております一級河川には、確かに澗沼川もございます。また、水戸市が管理しております河川もございます。こちらにつきましては、全ての河川の表記はできないということから、代表的な那珂川を表記しているところではございます。

都市空間整備構想の部分につきましては、那珂川の改修等ということで表現してございますが、こちらへの澗沼川といった言葉の表記ですとか、基本計画の中で澗沼川についても表記したりと、表現につきましては検討させていただければと思います。

【会 長】よろしいでしょうか。

【___委員】はい、追加していただけるならば、それでよろしいかなと思います。

【副 会 長】この文には追加にならない話でしょう、今の説明では。

【___委員】ならないのですか。

【副 会 長】うん、基本計画のところですよ…

【執行機関】説明が不足していたようで、すみません。

12ページのほうの「災害に強い都市基盤づくり」のところにも、災害に強いということで、河川、築堤の御説明もございます。こちらの四角囲みの下から二つ目に「那珂川等の河川改修の促進」というものがございます。これまでも、那珂川、澗沼川等につきましては、国のほうへ河川整備促進を要望してきたところがございますので、こちらに「那珂川、澗沼川等」ということで表記させていただければと思います。

【___委員】12ページのところへ澗沼川という名前を記載するということですか。

【執行機関】はい。

【会 長】12ページに「那珂川等」と入っているのです、16ページのところにも、この「那珂川」というところに「等」を入れてはどうでしょうか。

【執行機関】はい、そちらの部分につきましても、そのような方向で進めさせていただきたいと思います。

【___委員】那珂川につきましては、ほぼ堤防で管理されているんですよね。しかし、涸沼川は無堤防であります。しかも、地盤沈下がかなりあったような話があります。過去の水防活動におきましても、例えば一昨年の暮れ、去年の春、やはり同じ河川で土のう積みをしなけりばならなかつたところもあります。そういうところですから、やはり那珂川と同等に、涸沼川という名前もいっしょに記載してもらったほうが、水戸市ではよりしっかりと見てくれているんだなど、策定の意味が伝わると思いますので、よろしくお願ひいたします。

【副会長】那珂川、涸沼川もあれば、石川川もあるからね。だから、そのところは12ページと同じ文言にしたらいんじゃないですか。

【執行機関】はい、分かりました。

【会長】その他、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】5ページの中段です。四角の枠で囲んであります「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくり」のすぐ下の文言に関する意見です。「様々な地域資源の風格を磨き上げ、有機的な連携によって、まちの魅力を高める」という文言がありますが、この文章だけを見ますと、この有機的な連携というのは結構なんですけれども、今まで有機的な連携をやつてこなかつたのかという響きがあるんです。今までも有機的な連携はやつてきているはずなんです。そう思っていますが、その連携をより一層強める、強化するという響きを出したほうがいいだろうと。連携強化とかね。連携だけだと、今まで連携してこなかつた、みんな単独でやつてきたように響くので、文言の修正をお願いしたい。

【会長】ただいまの御意見につきまして、いかがでしょうか。

【執行機関】御指摘を踏まえまして、修正をさせていただきたいと思ひます。

【会長】ありがとうございました。

あと、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ、___委員。

【___委員】19ページの(2)の⑥「就労環境の充実」のところでございますけれども、生活の基本は働くことであつて、労働が、納税であるとか、社会保障とか、社会の安定であるとか、全ての基本になってくるというふうに思ひます。⑥の2段目にあります「多様化する雇用形態に対応した就業機会の確保への取組を支援し」というのは、雇用の確保ということ、働く場を創出するというところで理解をしてよろしいか。その前段で「多様化する雇用形態に対応した」とあるものですから、この文言の意味をちょっと教えていただければと思ひます。

【会長】ただいまの___委員からの御意見、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員から御指摘ございました19ページ、⑥の「就労環境の充実」でございますが、「多様化する雇用形態に対応した就業機会の確保」ということで、(2)の全てに通じる部分ではありますけれども、新たな雇用の創出を図っていくという観点と、もう一つは、今、雇用形態としては、終身雇用ばかりではなく、さまざまな雇用形態がございますので、そういった新たな多様化する雇用形態に対応

した就業機会というものを、国、あるいは県との連携を図りながら確保していくという二つの意味合いを持たせてございます。

【___委員】「雇用の確保の取組を推進し」としたほうが、すっきりとして、分かりやすいと思ったものですから、二つの意味があるというのであれば、分かりました。

【副会長】今の話は前向きではないよね。要するに、ここの②と④が弱すぎるんじゃないかな。③は、今、6次産業化ということはあるにしても、結局、このさまざまな新たな雇いを創出する、今の多様化する雇用の形態に合わせるということだとすると、今、水戸市が伸びないのは、②、④あたりが弱くて、教育で一生懸命教育しても、就労をする場所がないと。ならば、構想の段階で、この2点のどこかに少し何かが入っていると、うれしいような気がしますよ。やるぞという気が伝わってくる。ちょっと考えてもらえればいいです。

【執行機関】言葉が足りず、説明が不足してしまいまして、すみません。

新たな雇用の部分につきましては、⑥の「就労環境の充実」という中にも、当然、入れ込んでいくという考え方でございます。特に⑤「新たな産業の誘致、育成」という項目の1行目にありますとおり、時代のニーズを捉えた新たな産業の誘致、育成によりまして、雇用の場を確保していくと。この新たな産業につきましては、既存の商業、農林水産業、さらには工業、流通、こういったものを上手にミックスしたものである新たな産業によって、あるいはそれぞれの産業の振興によって、雇用の創出、雇用の場の確保を図っていくということ、できるだけ⑤の中で強く位置づけていきたいというふうに考えております。

【副会長】計画のときでいいから、この辺については、やっぱり具体的に、積極的に、ボリューム感を出してもらわないと。今までの流れも、こういう流れできたと思うんです。よろしくお願いします。

【執行機関】ただいま御意見ございました件につきましては、具体的な施策の中で、基本計画の各論の中で、十分盛り込めるように検討してまいります。

【会長】その他、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】やはり19ページであります。19ページの③「農林水産業の振興」という部分です。今の農業の状況は、大きく変わろうとしております。というのは、大規模農家ができて、中小の農家が離農する方向に向かって国全体が進んでおります。そうしますと、何が起こってくるか。その起こってくるべきことへの対応が、この6水総の中に盛り込まれることがよろしいかなと思います。この6水総の期間の中で、多分、今の動きは完結していきだろうと思います。その部分が、ちょっとどの部分にも見えていないのでね。

【会長】ありがとうございました。

ただいまの___委員からの御意見で、中小農業、離農への対応ということで、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からの御質問についてでございますが、こちらの「農林水産業の振興」のうち、農業経営に向けた多様な担い手の確保ということで、新規の農業者の確保

ですとか、さらには離農対策としての担い手の確保ですとか、そういったものをこの構想の段階で位置づけを図っているという主旨でございます。更に詳細な離農者等の対策につきましては、基本計画の中で、表現等を整理させていただければと思います。施策等につきましても、対応していきたいと考えております。

【___委員】十分な検討をお願いいたします。

【会 長】その他、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】22ページの下段のほうです。「市民の多様な活動の推進」の中の④「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、その中の文言だけの修正意見です。④は4行にわたって書かれていますが、その下2行です。「国際的・全国的規模の大会の誘致等に努めるほか、スポーツ・レクリエーション施設の機能充実を図ります」とありますが、全国大会規模の大きなイベントについては、積極的に誘致すべきだろうというふうに思うんですが、その下地作りとして、市民や県民がそういう大会に参加することを水戸市として支援していく必要があるだろうという意味を込めまして、「国際的・全国的規模の大会の誘致・参加等に努めるほか」としてはどうかと。恐らく、全国規模の大会には、県代表として出られる選手もおりますし、水戸市代表の人も別途支援しているのだろうと思うんですが、そういう人たちを水戸市役所も支援してはどうかと思います。そういうことを含めて、誘致だけではなくて、それに積極的に参加していくことを後押しすべきだという意味で、「大会の誘致・参加等」という表現にしてはいかがかなというふうに思っております。

【会 長】ありがとうございました。

ただいまの___委員からの「誘致」の後に「・参加」という言葉を入れてはどうかということでございますが、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員から頂きました御意見につきましては、国際的、全国的規模の大会に参加できるような、市民がスポーツに親しむ環境づくりとして、前段にございますとおり、各種スポーツ教室の開催、スポーツ団体、指導者の育成を通した市民スポーツの振興に取り組むことによって、それぞれの市民のスポーツ競技のレベルを上げていくということについては、前段のほうで取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、国際的、全国的規模の大会等につきましては、これは単なるイベントとしての誘致ということだけでなく、やはりスポーツ文化としまして、見るスポーツを振興していくということもございますので、___委員から頂きました市民のスポーツ力を高めていく施策につきましては、基本計画の中で十分検討し、推進していきたいと考えております。

【会 長】よろしいでしょうか。

その他、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】ちょっと思ったんですけど、保育園、幼稚園、小中学校、高校、大学を含めても、教育関係の問題というのは、この中には入らないのですか。それは別なとこ

ろでの問題なんですか。

【執行機関】ただいまの御意見についてでございますが、14ページのほうの施策の大綱のところで、(1)の「未来を担う子どもたちの育成」というところにつきまして、まず①の「子ども・子育て支援の充実」につきましては、就学前、幼児期の教育ということで、こちらで保育園、幼稚園についての施策を盛り込んでいきたいと考えております。

また、②の「学校教育の充実」につきましては、小中学校、さらには高校、大学を含めた学校環境の充実についての施策について盛り込んでいきたいと考えてございます。

【会長】はい、___委員。

【___委員】今の問題と関連しますけれども、ここに書いてある内容については、特に問題あるとは思いませんが、やっぱり教育というからには、人格形成といいますか、パーソナリティの形成をどういうふうに進めていくか、これはものすごく大事な問題で、社会性の問題であり、一番下に書いてある「みんなで支えあい助けあう地域社会」というのは、社会で生きていく素質や資質がそろっていなければできないんですよ。

つまり、パーソナリティの形成を、どこでどういうふうに力を入れながら、小学校あたりからどんどんしっかりするとか、何かやっぱり筋をずっと通していかないと、こういう力が育っていかないんじゃないか。最終的には、この「みんなで支えあい助けあう地域社会」、これを実現するためには具体的にどういうふうになるんだろう。後から具体論の中で出てくるかもしれませんが、その辺が少し弱いかなという気がするんですが。

【会長】ありがとうございます。これは全部に共通する大きなものかとも思いますが、人格形成というようなフレーズがどこかに入ったらいいのではないかという御意見でした。

【___委員】つまりね、もう少し具体的に言うと、この前もちょっと話したかと思うんですが、今、家庭は少子化、核家族化のために、子どもが少ない家庭が増え、兄弟が少ない。だから、人間同士でもみ合う機会というのが、ものすごく弱いんですよ。7人も8人も兄弟がいれば、お互いけんかし合い、殴り合い、褒め合い、認め合い、いろんなところで、どんどんパーソナリティが出来上がっていくんですよ。たたけば痛いんだ、悪口を言われれば気分も悪いんだということが家庭の中で養われた。ところが、少子化のために、大事に大事に、そっとそっと育てるもんだから、頭でっかちになってしまいがちな人間が多くなってしまわないか。

そうすると、やっぱり、みんなで支え合い助け合う地域社会というのは、どうやればできるのかと、すごく難しいんじゃないかと。子ども会にしたって、子どもは黙っていれば、廃品回収は大人がやってくれて、お金だけは貢いでくれて、楽しませてくれると。こういうふうな地域社会では、やっぱり廃品回収は廃品回収で、子どもが少ないなら少ないなりに、子ども同士でやれること、自分たちでできることを地域社会に返していくということが、地域社会を支えていく大きな要素になって

くるんじゃないかと、私はそういう気がするんで、そのあたりがどこに、どういうふうに出てくるのかなというふうな気がするんですが。

【会長】事務局のほうで、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員から頂いた御意見、大変重要なものだとして認識しております。

第2回の審議会の中でも、特に子どもたちを含めた人づくりというものが非常に重要な問題だという御意見がございまして、資料の4ページの都市づくりの基本理念の中でも、人づくり、子どもたちの育成というものを踏まえた都市づくりの理念にすべきだと御意見がございました。

そういったことを踏まえまして、4ページの4段落目に、「水戸のまちをつくり、輝かせるのは、水戸に暮らし、水戸で活動する人々であり、まちづくりの主役、リーダーとなる人材や未来を担う子どもたちの育成など、あらゆる分野での人づくりをまち全体で積極的に推進」というところで位置づけたところがございます。

それを踏まえまして、5ページにあります「笑顔にあふれ快適に暮らせる安心都市づくり」におきましても、「未来を担う子どもたちを笑顔で育み、高齢者、障害者をはじめ、すべての市民が、住み慣れた地域で、支えあい、助けあうコミュニティを高め」というところで位置づけております。

ただいまの御意見は、14ページの施策の大綱の中で、子どもたちの育成、あるいは学校教育の中で、そういった情操教育、地域づくりというものをどのように捉えていくのかということだと思えますけれど、そういった都市づくりの理念にも位置づけましたような、みんなで支え合い助け合う地域社会を実現するための子どもたちの育成というものについても、基本計画の各論の中で十分盛り込んでまいりたいと考えております。

【会長】よろしいでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】23 ページであります。(2)「市民主体の行政運営の推進」の最初のところに、「ICT(情報通信技術)を活用しながら、広聴機会と行政情報の提供の充実を図り」とあります。しかし、今、社会を騒がせておりますが、通信技術のところで犯罪が行われております。個人の財産が中抜きされてしまうというような心配があります。

そういう中で、情報通信手段を行政もずっと前から取り入れていたはずですが、それは非常に有効な手段であろうと思います。しかし、一方で、市民がそういう危険に巻き込まれるということがある以上、やはり、これに対する予防策のようなことも十分に考慮しながら進めていただく必要があるかと思えます。

ですから、文言は別に問いません。そういう考え方ということで申し上げます。以上です。

【会長】ありがとうございました。

ただいまの予防策、いかがでしょうか。

【執行機関】この情報通信技術の活用につきましては、皆様の情報を扱ったり、こちらからの情報が悪用されないというセキュリティ対策を十分講じていかなければならない

と考えてございますので、基本計画の中で、そういう対策につきましても明記して
いきたいと考えてございます。

【__委員】 よろしくをお願いします。

【会 長】 よろしいですか。

はい、__委員。

【__委員】 よろしいでしょうか。

ちょっと三つほどと、その前に、今のICTですが、市民に対する啓発活動とい
うのが非常に重要になってきますので、市民が間違った使い方をしないようにとい
うところが__委員がおっしゃっている話なのかなと、そのことも併せて御検討い
ただければと思います。

三つほど、細かい点もあるんですが、順番に伺いたいと思います。

1点目は、16 ページ、「災害に強いまちづくりの推進」の②の「総合的な防災対
策の充実」なんですが、前回も申し上げたのかもしれませんが、一番最後の行
に「建築物の不燃化・耐震化」とありますけれど、これが公共建築物を意図してい
るのか、それとも民間の建築物のこういったものを進めていくような働きかけも強
化するというのか、そこがちょっと曖昧になっておりまして、前後は公共のものが
書いてあって、真ん中だけどちらか分からない。恐らくこれ、公共建築物と民間に
対する働きかけですと、担当部署が微妙に違うと思いますので、その辺がお互いに
担当部署の間で誤解がないような表現にさせていただいたほうがいいのかと思いま
した。

それから、2点目ですが、自転車の件が同じ16 ページの一番下の(5)の①の中
に、前回は自転車のマナーへの働きかけというようなものに読めるような項目がこ
こに入っていて、人と車と自転車が共存できるというふうになっていたんですが、
ちょっと自転車の利用者、使われる方に対してのマナーを啓発していくという話が
消えてしまっているので、入れるとするとここなんですが、そのあたり、ここで表
現を戻していただくということができないのでしょうか。

それから、3点目が、今度は18 ページなんですが、公共交通をしっかりとやってい
こうという話が、今の説明だと、①の歩いて楽しめるというのも公共交通だとさき
ほどおっしゃられたような気がしますし、②の右下のほうも「公共交通ネットワ
ークの維持」とあって、③も「公共交通の確保及び利用促進に努める」と入っていて、
このあたりが、まさにそれぞれのところでいろんな新しい事業を仕掛けるときに、
その足はどうするんだということで、公共交通ネットワークということをいろん
なところで考えてやっていただくのは非常にいいことなんですが、こうやって全体
を見回すと、本当にどこに向かっていくのか、それからそういったもののコーディ
ネートをどうするのかというあたりが、ちょっとよく見えないので、例えば③に全
部押し込んでおいて、なおかつ①、②、③の連携を取るとか、そういうふうに少し
整理があったほうがいいのかというふうに思いました。

それから、この公共交通の確保、利用促進というのは、実は、さきほどもありま
した地域が助け合うというものの具体の一つというふうに捉えていただきたいなど

いうのもありまして、お隣の方の足がないんで自分の車に乗せてあげるよというのは、非常に原始的なところなんで、それをやらなくても水戸市は公共交通があるよという話になってくるのだと思います。なぜ必要かという、地域の助け合いのために必要なだと、そういうのをもっと前面に押し出して利用促進をやっていただけるといいかなと。それは、今後の具体的な対策の中で御検討いただきたいと思えます。

【会長】ただいま3点、建築物のところの表現が、公共か民間かが曖昧な点ではないかということ、それから交通安全のところ自転車の利用者のマナーの点が消えてしまっているのではないかとということと、公共交通ということですね。いかがでしょうか。

【執行機関】まず、御意見いただきました16ページの②「総合的な防災対策の充実」でございますけれども、ここに掲げております「建築物の不燃化・耐震化」につきましても、公共施設はもちろん、民間施設の整備促進というところにつきましても、施策として位置づけていきたいと考えております。

なお、水戸市役所におきましては、この建築物の不燃化、耐震化につきましても、一つのセクションで取りまとめを行っておりますので、十分な対応が取れるものと考えてございます。

また、2点目の、一番下の①「交通安全・防犯の充実」のうち、一番下の行、「人と車が共存できる道路環境づくり」ということとございまして、この人と車の共存の中の車については、軽車両である自転車を含む概念で整理させていただいたところでもあります。ここの表現につきましても、基本計画の中で、当然、明確に自転車ということも含むということについて、各論の中で整理させていただきたいと考えてございます。

また、3点目の、大きい話としての公共交通ネットワークの考え方でありまして、メインとしましては、18ページの③の「総合交通体系の確立」の中で、「公共交通の確保及び利用促進」というものについて、具体的な、あるいは基本計画等の策定というものも想定して、基本計画の中に盛り込んでいきたいと。その中で、公共交通の確保、利用促進を図るために特に中心となるのが、①の都市核、中心市街地であり、さらには地域生活拠点というものが公共交通の結節点になってくるであろうということで、こちらについても表現をさせていただいております。

また、地域における助け合いのツールとしての位置づけにつきましても、公共交通だけでなく、その他、さまざまな福祉施策との連携を図りながら、基本計画各論の中で十分に検討していきたいと考えてございます。

【会長】よろしいでしょうか。

【___委員】そうすると、今の御説明ですと、総合交通体系の確立にとどまらず、総合交通体系もあるし、個別具体の交通政策もあるし、そういったさまざまな交通改善を連携して一体としてやっていきますという話を③に書いておいていただくほうがいいのかなと。要するに、①の中だけで交通をやってしまうと、結局途中までで、最後までつながっていかないということがありますので、①をやるために全市的に何が

必要なのかという観点で検討する機会が必要でしょうし、それとはまた別に、例えば、全市的にある一定の交通量を確保するんだという目的で総合交通体系を確立する必要があるということがあり、そういったいろんな交通に関する施策の間を連携するような柱が一つあって、そこでそれぞれやっていきますよというような話が③に書いてあると、御説明いただいたような主旨が見えてくるのかなと思います。

総合交通体系の確立というと、総合交通体系計画を作って終わりというようなイメージがなきにしもあらずなので、かなり具体のプロジェクトを連携させていくという要というのを、これからやっていきますという形にさせていただいたほうがいいのかなと思いました。

【会長】ただいまの御意見につきましては、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま____委員から御指摘いただきました件につきましては、今後、個別具体の基本計画の各論の中でどういった施策を位置づけていくのかということと併せて、再度、その表現について整理していくべき問題かなと思いますので。

【____委員】ですから、総合交通体系といいますと、ちょっと狭すぎると思うんですね。交通に関しては、もっといろんなことをやらないといけないと。その辺を御検討いただければと。

【執行機関】分かりました。

【会長】ありがとうございました。よろしいですか。

はい、____委員。

【____委員】全体を見渡しまして、子どものところは教育のところをしっかり入れていただいて、大変ありがたいと思いますが、食べ物といいますか、食の安全とか、あるいは食育とか、こういうところを扱うところが全く見当たらずで、多分15ページの「健康づくりの推進」のあたりに入るのかなとは思いましたが、生活習慣病の予防ですとか、何かもう少し具体的な文言をこのところに入れていただければと思います。食育と食の安全ですね。

食の安全に関しましては、県の役割のほうが大きいのかなと思いますけれども、例えば、市では学校給食の放射性物質のチェックとか、いろいろやっていますよね。その辺を含めまして、少し触れていただければと思います。

【会長】ただいま____委員から、15ページのところで、食育と食の安全についても具体的に述べてはどうかということですが、いかがでしょうか。

【執行機関】____委員から、食育と食の安全についての御意見がございました。やはり、(3)の①の「健康づくりの推進」のところで、本市におきましては、水戸市健康増進・食育推進計画というものを作って、施策を進めているところでございますので、この①について、ただいまの御指摘、御意見等を踏まえまして、修正させていただければと思います。

また、併せまして、1の(1)の②の「学校教育の充実」の中にも、学校の分野での食育を進めるということがございます。こちらにつきましては、基本計画の施策の中で方向づけを行ってまいりたいと考えてございます。

【会長】よろしいですか。

【___委員】はい。

【会 長】はい、___委員。

【___委員】18 ページのところですが、___委員に続いてということになりますが、この「魅力ある都市機能の充実」という部分で、①、②、③とありますね。いずれも交通の部分が大きくなってきています。しかし、これは水戸の中心街だけしかいっていないんじゃないかという印象を受けます。例えば、水戸市の中心街が県庁所在地として大いに発展するためには、外部からの流入もさることながら、この水戸市の中の人たちが中心部にいかに集まれるかということです。しかも、今、高齢化の時代に入っております。そして、人口の統計又は戸数の統計を見ますと、一戸当たり2人といくらかだけです。そうしますと、老老家庭がかなりあるはずであり、これからもそうなっていくと思います。そのときに、郊外部の交通の利便性が非常に低いんですね。バスは通っているんですけど、本数が少なかったり、またはその乗り場まで相当な距離を歩かなければならないという中で、ここちょっと、①、②、③、弱いような印象を受けますので、その辺の充実も十分図っていただきたいなというふうに思います。

【会 長】ありがとうございました。

ただいまの___委員からの、18 ページのところの①、②、③のところ、郊外部の皆様への交通の利便性ということでございますが、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からの御指摘のとおり、やはり、都市核、地域生活拠点並びに郊外部との連携、ネットワークづくりというのも重要な施策でございますので、こちらも十分検討させていただきたいと思えます。

【___委員】よろしく申し上げます。

【___委員】それに関連して…

【会 長】はい、___委員。

【___委員】今の15 ページに関連したことですが、「地域福祉の充実」という中に、特に高齢者の問題ですが、医療と保健と介護というものが、三つばらばらに水戸市内も散らばっているわけです。例えば、年取って丈夫な人はこの施設、病気でない人だけここに入る、病気になったらこの施設、動けなくなるとここ、ここだって期間があって、3 か月経って期限が来たから別のところだよと移されるでしょ。これが高齢者にとっては地獄の世界だという人がいました。次々と死に場所を、どんどん追いやられてしまう。

これはね、総合的な施設とはいえないんじゃないか。もし一つのスペースの中に、丈夫な人が暮らすところ、病気のところ、あとは一人ぼっちになって寂しい人たちが暮らせる場所とか、こういう一人一人のニーズに合った、心に合ったような暮らし方ができる施設こそ、老人施設なんじゃないかな、老人福祉なんじゃないかなという気が私はするんですよ。何か寂しくて、だんだん追いやられていく、自分の命が縮んでいくのと同じように、寂しくてしょうがないという声が聞こえてくるわけでございます。

この間は、施設がないために、宮城県から埼玉県まで移された人がいました。宮

城県から埼玉県です。そして、3か月して亡くなりました。それは、その人が入れるような適当な医療施設がないから、ここに来るほかない。こういう形で人間が終わりを迎えるというのは、まさに残酷だなと私は思いました。そういうものは、やっぱり町に1か所くらいあってもいいんじゃないかなと、そういう構想というのはできないものかなとつくづく思います。

個々に関係した話で、申し訳ありませんが。

【会長】ただいまの御意見につきましては、難しいところもあるんですけども、御意見として承っておくということによろしいでしょうか。

【__委員】はい。

【会長】その他、ございましょうか。

はい、__委員。

【__委員】資料の20ページの下段です。(2)の「豊かな自然との共生」の中の①の文言です。文言の小さな修正意見です。この低炭素化を図るため、「市民、事業者と一体となって、都市の低炭素化を図るための取組」とありますが、ここで行政が入っていないんですね。「市民、事業者」の後に「行政」という言葉を入れるべきではないかと。

行政が入っていないと、低炭素化に向けて、行政の皆さんが腰が引けたニュアンスの響きを与えてしまいます。低炭素化とか環境保全については、やはり行政がしっかりと旗振り役を果たして、つまりリーダー的役割を果たして、こういう大規模な活動が実るんだというふうに思います。そういう意味で、「市民、事業者、行政」というふうに行政を入れるべきです。そうしないと、行政が何もしないことになるんですね。

【会長】ありがとうございました。

ただいまの__委員からの文言のことで、「市民、事業者」の後に「行政」を加えてはどうかということですが、いかがでしょうか。

【執行機関】__委員からのただいまの御指摘でございますが、こちらにつきましては、主語が抜けておりますが、表現といたしましては、行政が市民、事業者と一体となってという考え方でございますので、それを分かりやすく、「行政」という言葉も加えた形で修正させていただければと思います。

【__委員】主語のほうに入っているということですか。はい、結構です。

【会長】よろしいですか。

【__委員】はい。

【会長】ありがとうございました。

その他、__委員、いかがでしょうか。

【__委員】さきほど御意見が出ましたけれども、14ページの教育のところなんですけど、②の中の「水戸らしい教育」というのが、具体的にどういったところなのかということと、あと、ICTの話が出ましたが、ICTのことが教育の中に入っていないので、今後出てくるのかどうかというところをちょっとお尋ねしたいんですけども。

【会長】ただいま__委員から、「水戸らしい教育」という言葉の件と、ICTが教育の

中に入っていないということなのですが、いかがでしょうか。

【執行機関】 ____委員からの御質問でございますが、ただいま、水戸らしい教育というのはどういった教育かということでございますが、こちらにも列記してございますが、郷土教育や国際理解教育、水戸は英会話特区を採りまして、英会話教育にも力を入れてきたという経緯もございます。そういったものを踏まえまして国際理解教育ですとか、水戸芸術館と連携しました教育とかを初め、学力向上に力を入れた教育というものも水戸独自で取り組んでいるところでございまして、そういったものを踏まえまして、水戸らしい教育といったところで、今後、推進してまいりたいと考えてございます。

もう1点、ICT教育につきましては、水戸市におきましても、当然、取り組んでいるところでございますが、こちらの基本構想の施策の大綱の部分につきましては、水戸らしい教育を列記してございます。基本計画の中で、ICT教育というものにつきましても、施策の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

【会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【____委員】 今おっしゃったところだと、特色あるということで書かれているんですが、特に特色があるとは思えないんですね。全国的にもこのような教育に取り組んでいるところが多いと思うので、もう少し、その辺を掘り下げて考えていただけないかなと思います。

【会長】 その辺、各論のところでもよろしくお願ひしたいと思います。

だいぶ時間が経ってまいりましたけれど、その他、御意見ございませうか。

はい、____委員。

【____委員】 15 ページの中段ですが、「障害者（児）支援の充実」というものがあります。その書き出しに「ノーマライゼーションの理念のもと」というのがありますが、この言葉について質問です。

この資料の最終ページに用語説明があつて、その中でノーマライゼーションについて説明がなされております。少し前ですと、ユニバーサルデザインという言葉が流行しました。バスなんかでも、低床、乗り降りが楽だという床の低いバス、あるいは段差のないバス、そういったものがユニバーサルデザインの旗印の下で実現しているという経緯があります。そのユニバーサルデザインと比べて、ノーマライゼーションというのはどういう違いがあるのか、この辺の説明をお願いしたいと思います。

【会長】 ただいま____委員から、ノーマライゼーションという言葉とユニバーサルデザインにどのような違いがあるかということでございますが、いかがでしょうか。

【執行機関】 ただいま____委員からございましたノーマライゼーションでございますけれども、25 ページの巻末にありますとおり、障害者や高齢者が特別な存在として見られることなく、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方、理念のものでございます。

それに対しまして、ユニバーサルデザインにつきましては、その趣旨に従つてはおりますけれども、より具体的に施設、あるいは物といったものに特化したしまし

て、全ての方が使いやすい物を個別具体的にさせているという理解をしてございます。

【___委員】その 25 ページのノーマライゼーションの説明を見ると、ユニバーサルデザインと変わっていないと。身障者の方々とか、あるいは虚弱者の方、そういう方々に配慮して、バリアを与えない、バリアを解消していくという構想でデザインを進めていく、これがユニバーサルデザインなので、何か同じような…。というのは、言葉遊びをしているようでは困りますよということですね。あるいは、新しい言葉を使うんだったら、今までのユニバーサルデザインに何かプラスになるものを加えながら考えていく必要があるという姿勢で伺いました。

【会 長】よろしいですか。

はい、___委員。

【___委員】「障害」の「害」が漢字なんですけれど、平仮名で書くような認識は関係ないですか。

【会 長】この、漢字か平仮名かということですか。

【___委員】平仮名が一般的に使われている気もしますが。

【___委員】漢字に戻ったんです。

【___委員】戻ったんですか。それでは、結構です。

それから、8 ページの目標交流人口の 2 行目に「世界に誇る水戸芸術館」とかいふ文言があるんですけれども、実際、交流人口に関する水戸の芸術館とは、例えば姉妹都市とか世界での友好都市とか、そういったものはあるんですか。世界に誇る演奏者が来るというのは分かるんですけれど、交流人口ということを考えて、動きがあるということで考えると、姉妹都市とか、芸術館は特別そういうことをやっているんですか。

【会 長】これは、いかがでしょうか。芸術館の姉妹都市とか。

【執行機関】水戸芸術館につきましては、姉妹都市ということではございませんけれども、水戸芸術館自体が海外公演等を行いまして、世界へ向けて、水戸の誇りとなる芸術、文化を発信しているということでございます。そういった水戸芸術館、あるいはさまざまな資源を活用して、水戸にさまざまな交流、人の流れというものを呼び込んでいくという目標交流人口でございます。

【___委員】それだけでは物足りないような気もしますので、やっぱり世界には立派な施設がいっぱいあるので、本当に水戸芸術館が誇っているのかというのは、ちょっと疑問なところがあるんですね。

本当に交流的にできるような何かがあるのかなと思って、ちょっと質問したんですけれど、ここに載せる文言ではないので結構ですけれども、確認しただけです。

では、ないということですね。

【会 長】そうですね。

【___委員】だけど、世界的に有名な水戸芸術館というのは、中でやっているものも含めまして、それこそ世界に誇れるものですから、それは問題ないと思います。

【会 長】表現的には、これでよろしいですか。

【___委員】はい、いいと思います。

【会 長】ありがとうございました。よろしいですか。

【___委員】はい。

【会 長】はい，___委員。

【___委員】20 ページの，さきほどから何回も出ているんですけども，「水戸ならではの歴史，自然を生かした魅力ある「みと」づくり」ということで，(2)の「豊かな自然との共生」という部分なのですが，「水戸の特徴である豊かな水や緑の積極的な保全と再生」とあるんですが，見た目は確かに自然豊かなんですが，実際に蓋を開けてみると，もう既にそこは，アメリカザリガニですとかブラックバスですとか，ほとんど外来種なんですよ。

ですから，「水戸ならではの」とか，水戸の特徴である豊かな自然の意味というのは，本来そこにあった動植物とかいったものをどう再生していくか，どう保全していくかということですので，そのあたりをぜひ意識づけしておいていただきたいということを伝えておきます。

【会 長】ただいま___委員から頂きました御意見，また，さきほど___委員から頂戴しましたノーマライゼーションの件ですね，これも各論のときに十分検討させていただきたいと思っております。

だいぶ時間も経ってきまして，次もございまして，御意見等おありかと思えますが，一応，また御意見は後ほど頂戴することにいたしまして，前に進めさせていただきたいと思えます。

ただいま頂きました御意見は，事務局のほうで整理をさせていただきたいというふうに思いますが，この第6次総合計画基本構想「素案」の方向性につきましては，おおむねこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】ありがとうございます。それでは，素案のとおりの方角性でまとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは，続きまして，(2)その他について，事務局から一括して御説明をお願いいたします。

【執行機関】(その他について説明)

【会 長】ありがとうございました。

この資料3は，特に説明はなくてよろしいんですか。

【執行機関】市民の方々からの御意見をまとめたものですので，こういう意見が出ましたよということで，委員の皆様には御報告という形でお示ししたいと思っております。

【会 長】分かりました。それでは，委員の皆様には，後ほどご覧になっていただきたいと思っております。

なお，御意見等ございましたら，お願いしたいと思います。

【___委員】ちょっと確認ですが，さきほど，この市民提案の使い方として，第6次総合計画の完成後，どのくらい実現したのかを確認していくという御発言があったのですが，個別の提言がどれくらい政策に取り入れられたかということを見るよりも，この提案をされるときに，何が現状の課題と考えて，こういうことを提案されたのか

とか、あるいは、どういう社会になってほしいと思って、その具体的な提案として出てきたかとか、狙いのほうがどれくらい実現されたかということをチェックするべきで、個別の提案は、むしろこれをたたき台にして、各担当部局のほうで、これよりももっといいものをつくっていただくというのが本来の趣旨だろうと思いますので、そういうおつもりでおっしゃったんだろうと思いますが、ちょっとそのあたりの確認をということなんです。

そうすると、ちょっと気になるのが、大学のほうはいいんですけど、水戸未来市民討議会のほうの記録では、具体的な提案は入っているんですが、なぜ、何のためにそれをやってほしいのかということが、ここには書いていない、まとまりに入っていないので、この辺をもう一度、情報整理していただいたほうがいいのかなというふうに思いました。

【会長】ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料2、3、4につきまして、事務局から説明がございましたけれども、御質問、御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

はい、___委員。

【___委員】資料2に関連しますが、全体的なことです。

大学生の皆さんが、いろんな改善提案をお出しになっています。この改善提案を求めるときに、水戸市として現実に直面している問題はいったい何かという説明がなされた後に、こういう課題の検討をしたのかどうか。

私としては、こういう意見を求める場合は、現地に学生諸君を案内して、実際に踏まえた上で意見を求めることが、本来あるべき姿だろうというふうに思うんですね。そのような観点から、この学生諸君に、水戸市が抱える現状の課題というものをしっかりと御説明なさった後に議論がなされているかどうか、それを伺いたい。

【会長】事務局、お願いいたします。

【執行機関】ただいまの___委員の御質問ですけれども、大学生の方に関しましては、それぞれの研究テーマからまず選択をしていただいております、それぞれのゼミ生の方が、その選択したテーマについて研究して、提案したいというのをまず決めていただいた上で、そのテーマに沿った主管課の方、あるいはうちの課の担当職員の方から、水戸市の現状、課題、そして、それぞれ資料請求等があれば、それについても対応させていただいた上で、御提言等いただいたものであります。

【会長】よろしいでしょうか。

【___委員】ちょっといいですか。

【会長】はい、どうぞ。

【___委員】私もこれ、参加していたものですから、若干補足を。

ただいま___委員から、最初に市のほうから、こういう問題があるんじゃないかということを伝えていたのかということでしたが、それは確かにありました。市長自らが来て、水戸の抱える問題は何かと総論的にお話いただいて、また、市長の前に、担当課の人が複数来て、細かい説明をしました。それから、各ゼミの中で、さきほどおっしゃったようなことを行ったということですね。

一つ確認したいのですが、今日の第6次総合計画基本構想「素案」の中で、学生の意見を若干踏まえたとか、書き換えたということはあるのでしょうか。まだ、そこまでは行っていないのでしょうか。

【会長】お願いします。

【執行機関】施策の大綱であったり、基本構想の素案の中には、反映されている部分はまだ少ないのかなど。各課、市長のほうからの指示がございまして、基本計画のほうに載せていきます施策について、こちらのほうでできる限り盛り込んでいけるような形でということでございますので、原案については、そのような形で各課とも精査をしているところでございます。

【会長】よろしいですか。あとはいかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】素案のほうは、大体こういう方向かなと思っっているんですけど、目標人口で定住化して就労とか、また、交流人口の場合に、例えば、ここでスポーツとかコンベンションをやるというような話がありますけれども、これを取るには数年かかりますので、どの時点で実施計画へ落とし込んでいくかということが、やっぱり成功させる大きな要因になるんじゃないかと思うんですよね。人口がぱっと落ちていく中で、交流人口を増やすために、さきほど国際的芸術とっていましたが、やっぱり国際の大会をやるのにも、他で候補が手を挙げていますから、それに対しては数年かかる見込みというのを念頭に置きながら、この10年間のプログラムの優先順位が最大の重要な問題になるんじゃないかなと思います。これから基本構想、実施計画が入ると思いますので、念頭に置いていただければと思います。

【会長】ありがとうございました。

優先順位の検討を、ぜひよろしく願いいたします。

【___委員】ちょっと最後をお願いしたいのですが、この素案が、市民の意見を聞くという段階に入ってくると思うのですが、素案の24ページの最後の施策の大綱の図のところなんですけれども、これを見ると、コンパクトで、どんなことを考えているのかということが非常に分かりやすいという感じがしたんですね。

特に、この24ページの施策の大綱の図で、5水総との比較を入れていただきますと、大きく分かるのが、例えば、5水総でしたら、「魅力ある都市機能の充実」といった部分がトップに出てきたのが、2番目に落ちて、そして、「未来を担う子どもたちの育成」とか、災害に強いというのが前に出てきているということが、非常に分かりやすいですし、それから、3の3の「交流を創出する魅力の向上と発信」という部分が、5水総にはなかったのに、中項目として入ってきているということが分かって、水戸市としてどういう方向に舵を切り始めたのかというのが、比較することによって分かるのではないかと。そうすると、意見がもう少し言いやすいのではないかと。

これだけですと、すごく良いことをやろうとしているなという感じですが、比較する対象を置くことによって、どちらの方向へ将来的に向かおうとしているかということで、市民からの意見で聞けるんじゃないかと思います。もし可能でした

ら、施策の大綱の比較図のようなものを入れていただきたいと思います。

【会 長】ただいまの___委員からの御意見、5水総との比較ということで、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員から御意見をいただきました市民からの意見公募手続について、限られた文量ということをごさいますけれども、ただいま頂いた意見を踏まえて、第5次総合計画との比較についても、要約しまして提示して、市民の立場から意見をいただけるよう取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

【会 長】よろしいですか。

【___委員】はい。

【会 長】それでは、___委員、よろしく願いいたします。

【___委員】今日の大綱とかということではないんですけれども、今回の構想を、皆さんといろいろ意見を交わしまして、素案といいながらも、構想段階でかなり広範囲に網羅して、隙のない構想が作られてきているんだなという感じで全体を見ているのですけれども、こうなると、一方で、計画段階とか実施の段階になると、一市民として、行政コストがどこまで膨らむのかなと、ちょっとその辺りも気になるところで、資源の配分については、我々が考えることではないのだろうとは思いますが、さきほどの将来推計の中で、一人当たりの市民所得が結構増えていくようなシナリオを組んでいらっしゃる。これが増えていく分には、一人当たりの税収もそれなりに増えていくということで、例えば市民一人当たりの行政コストが上がっていったとしても、吸収できるのかもしれないんですけれども、狂ったときには、ちょっと心配かなというところも感じられまして、それは今、この段階で心配することではないんだろうとは思いますが、私たちは基本的に漏れがないようにということで、全ての分野を網羅的に隙なく作るのが我々に課された任務だとは思いますが、一方で、ちょっとそういう不安も感じております。よろしく願いいたします。

【会 長】事務局、よろしく願いいたします。

【執行機関】ただいま___委員からいただきました、この基本構想、さらには基本計画に位置づける施策によって、どれだけの事業費がかかっていくのかということが、実現性を求めるために非常に重要だという御指摘だと思います。

今後、基本計画につきまして取りまとめる際には、今、お示ししております市民所得、あるいは市内総生産をベースにいたしまして、全体的な歳入とか、あるいは歳出についても、財政計画としてたたき台を作った上で、さきほど___委員からもございましたように、限られた財源の優先順位をどのようにするのかと、特に事業費を入れるのかというところを、全体的な調整を図りまして、基本計画の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

【会 長】ありがとうございました。よろしいですか。

【___委員】はい。

【会 長】その他、いかがでしょうか。

もしなければ、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】ありがとうございました。

それでは、最後に、事務局から、次回の日程につきまして、確認のためにもう一度お願いしたいと思います。

【執行機関】次回の日程案につきまして、御説明をさせていただきます。

さきほどスケジュール(案)の中で説明をさせていただきましたとおり、次回の審議会につきましては、5月下旬に2回程度、開催をさせていただきます。基本計画・骨子「素案」につきまして御審議をいただきたいと考えております。

会長のほうより、皆様にお諮りいただきますよう、お願いいたします。

【会長】ただいま事務局から次回の日程について提案がございましたが、このような日程でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】はい、ありがとうございます。

それでは、次回は、5月下旬に2回程度、開催をさせていただきたいと存じます。

なお、それまでの間に、基本構想「素案」等につきまして御意見等がございましたらば、事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

【執行機関】ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回審議会を終了いたします。本日は、本当にありがとうございました。